

8/6 ハツ面小校区 令和6年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧【事前提出分】

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった校区	内 容	回 答	担当課
1	遊休農地対策と道路の除草対応について	【要望・質問】 耕作されておらず、荒れ放題となっている農地が増加しています。これらの農地は、スズメが寄り付いたり、コオロギが大量発生したりする原因となっており、他の農地に悪影響を及ぼしています。また、寒い季節には、枯れ草により火事が発生することも心配されます。遊休農地に対して、今後、どのような対策を取っていきますか。 市道伊藤戸ヶ崎線のハツ面ふれあいセンターからハツ面小学校までの区間で、歩道や車道に雑草が生い茂っており、小中学生を始めとする歩行者や自動車の通行の邪魔になっています。また、西尾環状線や北浜川東側のハツ面2号線も同様の状態です。これらの道路の除草対応はどのようなになっていますか。	（農水振興課） 遊休農地対策としましては、年に1回、農業委員会（農地利用最適化推進委員）による農地パトロールを実施し、遊休農地の調査を行っています。調査により利用可能と思われる遊休農地については、担い手の利用意向を調査し、その活用を図っています。 また、雑草が繁茂しているなど管理がされていない農地について情報提供があった場合には、現地確認の上、農地所有者など農地の管理者に対して、適正に管理するよう通知を行っています。（ただし、強制力はありませんので、あくまで適正な管理をお願いするにとどまります。） （土木課） 市道の除草対応につきまして、幹線や河川堤防道路などは草刈りや路面清掃車による路肩の清掃を年1回程度行っておりますが、その他の市道は通行に支障をきたしている箇所や地元町内会から要望されました箇所などにおいて、その都度対応をしております。 ご要望のありました、ハツ面ふれあいセンターやハツ面保育園北側の通りである市道伊藤戸ヶ崎線や北浜川東側の遊歩道である市道ハツ面2号線は、その都度対応をしている市道であります。現場の状況を確認したところ、歩道や路肩に草が繁茂していることを確認しましたので、早急に草刈りをしてまいります。 また、市道伊藤戸ヶ崎線の一本南側の通りである西尾環状線については管理者である愛知県に確認したところ、現地の繁茂状況により対応しており、繁茂状況は日々の道路パトロールの巡視報告や地元要望等により確認を行っているとのことです。状況確認後、通行障害となる箇所の除草を行っており、当該西尾環状線の除草は6月中旬に実施したとのことでありました。 市道について、適正な維持管理に努めており、要望などに迅速に対応するため、昨年度より草刈りなどをしていただく道路工夫を増員し体制の強化を図っておりますが、市ができることには限りがあります。可能な範囲で構いませんので、地域の方々の草刈り作業等により、道路の維持管理にご協力をいただきますようお願い申し上げます。	農水振興課 土木課

8/6 ハツ面小校区 令和6年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧【事前提出分】

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった校区	内 容	回 答	担当課
2	子どもたちが公園を安心して利用できる環境づくりについて	【要望】 若宮八幡社北側の戸ヶ崎2号公園は、以前、不審者が現れたため、子どもだけでは怖くて遊べないという状況が続いています。もし公園内に大人が居れば、子どもだけでも安心して遊べると思います。 そこで、大人も利用したいと思える公園にするため、健康遊具を設置しませんか。健康遊具を利用することで、高齢者を含めた多くの市民の健康増進につながるとともに、子どもたちの見守りにもなります。	戸ヶ崎2号公園への健康遊具の設置要望ではありますが、本市の公園については、遊具は毎年、その他の施設については4年に1度の点検を実施し、適切な維持管理に努めています。 また、点検の結果、更新が必要と判断した遊具等は、国の補助金を活用し計画的に更新することで、安全に利用できる公園となるようにしています。 戸ヶ崎2号公園につきましては、令和8年度に計画的な更新として、既存の遊具を更新する予定としておりますので、これに併せた健康遊具の設置を町内会などと調整し、地元で利用される公園として更新工事等を進めたいと考えています。	公園緑地課

8/6 ハツ面小校区 令和6年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧【事前提出分】

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった校区	内 容	回 答	担当課
3	ごみステーションのカラス対策とごみ出しルール違反者への対応について	【要望】 1 戸ヶ崎公園の南東にごみステーションを設置していますが、燃えるごみの袋がカラスに破られ、ごみが散乱してしまうという被害が毎週発生しています。 ごみステーションの利用者は、指定日の日の出以降にごみを出すというルールを守っていますが、朝早くにごみ出しをすると被害に遭ってしまいます。目隠し用ネットに目玉のシールを付けてもあまり効果が見られません。 戸ヶ崎公園の法面部分を使って金網製の大型のごみステーションを設置するなど、カラス対策をしてください。	（ごみ減量課） ごみステーションの設置及び管理につきましては、町内会にお願いしておりますので、金網製等のごみステーションの設置につきましても町内会でご検討いただき、ご用意いただきますようお願いいたします。なお、戸ヶ崎公園南東の法面への設置というご要望でございますが、戸ヶ崎公園は都市公園であるため、法律により公園内にごみステーションの設置はできません。 金網製等しっかりしたごみステーションを設置する際は、私有地等町内会で場所を選定していただき、その場所が回収可能であるか、事前にごみ減量課へご相談ください。 なお、戸ヶ崎公園南東のごみステーションでは、ネットを使用してカラス対策を行っていただいておりますが、それでも鳥獣等にごみステーションが荒らされる原因としまして、カラス除けネットがしっかり被せられていない、またネットを被せた際に隙間ができ、そこから荒らされてしまうことなどが考えられます。町内会独自で対応していただくこととなりますが、ネットに重りを付けるなどの対策により改善される場合もございますので、まずはそうした対策も含めてご検討されることをお勧めします。	ごみ減量課 公園緑地課
		2 熊味町公民館のごみステーションの管理に苦慮しています。ごみ庫の外に燃えるごみが置かれたためカラスに荒らされ、片付け作業をしなければならないということや、粗大ごみが不法投棄されたため、町内会から市へ連絡しなければならない、また、クリーンセンターへ持ち込まなければならないということなどが発生しており、町内会の負担となっています。 おそらく、本来ごみステーションを利用する町内の方ではなく、他の地域の方が通りすがりに捨てているのではないかと思います。詳しくは分かりません。 町内会としては、町内会員にごみ出しのルールを再度周知したり、防犯カメラを設置することなどを検討していますが、町内会の活動のみでは限界があると感じています。 そこで3点要望します。 (1) ごみ出しのルールが守られるように「不法投棄は犯罪です。」など強い言葉で注意喚起する看板を作成し、配布してください。 (2) 不法投棄の発見者が、誰からどこへ連絡すれば良いのか分かるように、ごみステーションに掲示する看板を作成し、配布してください。 (3) 「西尾市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」に、ごみ出しのルール違反者に対する過料など、罰則規定を追加してください。違反者に対する抑止力になるのではないのでしょうか。	(1)、(2) 啓発用の看板につきましては、市では、ご要望のある町内会に不法投棄禁止の看板を配布させていただいており、また、それ以外にも町内会のご要望の内容により、随時ラミネート看板を作成しておりますので、一度、ごみ減量課へご相談ください。 (3) 「西尾市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」に、ごみ出しルール違反者に対する過料や罰則規定を追加することにつきましては、市の条例にルール違反者に対する過料等を規定していく予定はしておりません。なお、不法投棄等の悪質な行為に対しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に罰則規定が設けられておりますので、一定の抑止力になっているものと考えております。 また、例えば、燃えるごみの袋にカンやビンなど、本来入れてはいけないものが混入され、回収されなかった場合などにおいて、原因者が特定できる場合には、市において指導を行っておりますので、ごみ減量課にご相談ください。 ごみ出しルールの徹底には、市民への周知と理解が同時に必要であることから、今後も啓発活動に注力してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。	ごみ減量課

8/6 ハツ面小校区 令和6年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧【事前提出分】

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった校区	内 容	回 答	担当課
		3 現在、防犯カメラの設置及び管理は町内会ごとに行っており、購入する機種もばらばらです。 そこで岡崎市が導入している中電クラビス社の「みまもりポール」のように、録画映像をインターネットのクラウドサービスから確認できるサービスに市が加入し、防犯カメラの一括管理をしませんか。 このようなサービスを利用すれば、映像はクラウドから簡単に確認できるようになり、カメラの種類がたくさんあって町内会では管理できないということもなくなると思います。 また、交差点などへの設置を増やしていけば、犯人の追跡・割り出しにも役立つようになるため、犯罪の抑止にも有効であると思われます。	防犯カメラの設置により、犯罪抑止や犯罪捜査への活用ができることは認識しております。 犯罪抑止としては、どのような機種であれ防犯カメラが設置されていることにより犯罪者への抑止効果があると考えます。 また、犯罪捜査への活用については、警察などの捜査機関に記録映像を提供することができればよいので、現時点では、市が直接設置する計画はございません。 なお、本市では、平成28年度から町内会が設置する公道等を映す防犯カメラの設置費用に対する補助金制度がございますので、この補助金を活用し「みまもりポール」などの防犯カメラの設置を町内会にてご検討いただきたいと考えております。	危機管理課
4	国道23号名豊道路の中原インターチェンジ周辺における防音対策について	【要望】 国道23号名豊道路の中原インターチェンジ周辺では、毎年のように運送会社や運送会社の駐車場が出来ています。 周辺道路では、もともと多かった大型車両の交通量がさらに増加しているため、渋滞が発生し、騒音や振動も激増しています。特に夜間の騒音がひどく、それが原因で周辺住民は睡眠不足になるなど、生活環境の悪化に悩まされており、なかには、他市へ引っ越しをされる方も残念ながらいらっしゃいます。 国道23号線は防音壁を設置できるように設計されていると聞いています。中原インターチェンジ周辺の住民が安心安全な生活を送ることができるよう、国道23号への防音壁の設置を含め、居住環境の早期改善をお願いします。	（土木課） 国道23号名豊道路の防音壁の設置につきましては、中原町内会から工事要望書をいただいております。道路管理者である国へ内容をお伝えしております。しかし、国からは中原インターチェンジ周辺における直近の令和4年度の騒音測定結果では、基準値を超えていないため設置は考えていないが、今後の調査結果により基準値を超えた場合には設置を検討していくと伺っております。 今年度中には蒲郡バイパスの開通が予定されており、交通量の増加が予想されることから、今後も測定結果には注視し、基準値を超えた場合には、防音壁の設置を要望してまいります。 （環境保全課） 参考までに西尾市では、定期的に国道23号線の騒音と振動の調査をしております。直近では、令和4年度に中原インターチェンジ付近の中原ちびっこ広場で調査しており、騒音レベルも振動レベルも昼間・夜間ともに環境基準を下回り、適合しているという結果となっております。 なお、次回の調査は、令和7年度に予定しております。	環境保全課 土木課

8/6 ハツ面小校区 令和6年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧【事前提出分】

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった校区	内 容	回 答	担当課
5	くるりんバスの利用者数及び路線変更について	【要望・質問】 くるりんバスについて3点お聞きします。 1 くるりんバスの利用者数はどのようなですか。また、くるりんバスの利用者数は現状のままで良いと考えていますか。 2 県営ハツ面住宅は、他の集合住宅同様に高齢化が進んでおり、免許証を返納している方もいるため、くるりんバスは貴重な交通手段です。ハツ面住宅の近くには「ハツ面住宅南」のバス停がありますが、高齢者にとっては遠く、バス停まで行くのが大変です。ハツ面住宅のすぐ近くまでバスが来るように週に1回でも路線を変更してもらえませんか。例えば、「道の駅にしお岡ノ山」と「ハツ面住宅南」の区間のルートを、岡ノ山遊ばっ茶広場西側のきらら橋を通過するようにすれば、ハツ面住宅の近くまで来やすくなるのではないのでしょうか。くるりんバスの利用者数の増加にもつながると思います。 3 2の意見について、他の集合住宅から同じような要望がありますか。	1 六万石くるりんバスの利用者数につきましては、令和2年度の路線再編以降、毎年利用者は増加しております。令和2年度に16万1684人でありました利用者数は、令和5年度は24万398人となり、約49%の増加となっております。 くるりんバスにつきましては、地域に路線が浸透し、利用者は増加傾向にあるなど、市で掲げる目標値を上回っていることから順調に推移してきていると感じております。引き続き、利用促進に努めながら、地域の移動の足を確保していきたいと考えております。 2 ご要望いただきましたハツ面住宅南のバス停の移設につきましては、ハツ面住宅にお住まいの方にとっては利便性が高くなる一方、移設によりバス停が遠くなって使いにくくなる地域もございます。 バス停の設置に当たっては、地域全体の利便性の確保に加え、安全運行に支障がない場所での乗降などが求められます。 バス停の移設には、道路使用の観点などから警察への協議も必要であり、今回の提案を受け、ハツ面住宅すぐ南の道路への移設の可能性について警察へ相談したところ、幅員が狭いこと、通学路であること、歩車分離がなくバス待ちの乗客が道路上に滞留することなどから、安全面での懸念があるとの見解が示されており、移設は難しい状況でありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。 3 現在のところ、他の集合住宅から同じような要望はありません。	地域つながり課

8/6 ハツ面小校区 令和6年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧【事前提出分】

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった校区	内 容	回 答	担当課
6	児童の登校時間帯におけるハツ面山南側地域の交通状況の悪化について	【要望】 ハツ面山南側の住宅地域内の生活道路では、10年ほど前から小学生の登校時間帯の交通量が増加しており、交通事故を懸念しています。これまでも歩行者と車の接触事故が発生したり、路肩に設置した注意喚起用のカラーコーンに車が接触しており、さらに重大な事故が発生してしまうのではないかと心配しています。令和元年及び令和3年に工事要望書を提出し、道路標示の塗装等をしてもらいましたが、残念ながら交通量の減少は一時的でした。 ここ数年では、道路標示のないハツ面新町内の生活道路にも、抜け道としてかなりのスピードで侵入してくる車両が増えてきました。この地域の小学生は、ハツ面住宅内の公園に集合して通学団として登校しますが、自宅から集合場所まで行く道ですら危険な状態です。 小学生が自宅から集合場所まで行き、その後、通学団が山沿いの比較的安全な道に行くまで約20分掛かりますが、この短時間でも50台ほどの車両の通過がありました。ハツ面新町町内会とハツ面住宅のボランティアが見守り活動をしているのですが、活動には限界があります。 この地域を抜け道として使用する理由は、小島インターチェンジや中原インターチェンジへのアクセスの良さや県道43号線など周囲の幹線道路の渋滞にあると思われます。幹線道路の渋滞は、西尾市東部に大規模な工場が集中していること、江原橋の車線数が1車線であることなどが原因です。 西尾市は、矢作川や矢作古川により、陸の孤島的な要素が強い地域です。交通の流れを幹線道路に集中させる取組や、生活道路を不必要な車両が通過しないようにする対策を、国よりも早く西尾市に実施してほしいです。生活道路の法定速度を時速30kmに規制するだけでは交通事故は減りません。ハツ面町内会、ハツ面団地町内会及びハツ面新町町内会から、より厳しい対策を要望します。	（土木課、危機管理課） ご要望の市道は、県営ハツ面住宅南の市道ハツ面38号線や市道ハツ面42号線のことと思われますが、通勤時の抜け道としての利用が多いことや、通過する車のスピードが速いことなど、児童の通学時の安心安全が確保されていないことから、改善を望む工事要望書を令和元年度、令和3年度にハツ面新町町内会よりいただいております。 令和元年度は町内会長と土木課、令和3年度は町内会長及び西尾警察署と土木課で現地立会のうえ対策を検討させていただき、グリーンベルト、学童注意の文字標示、通過する車の運転手に不快感を与え、速度を抑制させるためのスラローム、路側帯を広く確保するための外側線、及び児童が安全に通行できる場所の確保として導流帯（ゼブラゾーン）の設置等を行いました。 これらの対策により一定の効果があったものと判断しておりましたが、再び交通量の増加等がみられるということですので、運転手が対策に慣れてしまい効果が減少したことが、その原因であると考えられます。 更なる対策としては、交通規制が考えられますが、管轄する西尾警察署へ確認したところ、「生活道路における通過車両への対策としては、時間帯限定の歩行者専用道路にするなどの交通規制が考えられますが、生活道路として利用されている地元住民には規制時間帯の日常生活が不便になることから、地域全体の合意のもとにご要望いただきたい。」との回答でした。 町内会で要望事項を取りまとめていただきましたら、市から西尾警察署にお伝えし、西尾警察署にて規制内容等を検討いただくことになりま 町内会、西尾警察署、市役所で協力し、児童が安心して通学できる対策を検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 なお、通り抜け抑制や通行車両への徐行を呼び掛けるなど交通安全啓発の立て看板については、町内会にて設置・管理いただくことを条件に市が作成してお渡ししておりますので、危機管理課にご相談ください。	危機管理課 土木課